

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第9回）議事概要

1 日 時：令和2年1月21日（火） 11：37～11：56

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・ 委員長

安倍 晋三 内閣総理大臣

・ 副委員長

菅 義偉 内閣官房長官

・ 委員

西村 明宏 内閣官房副長官（衆）

岡田 直樹 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

近藤 正春 内閣法制局長官

西村 泰彦 宮内庁長官

山崎 重孝 内閣府事務次官 兼 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）安倍内閣総理大臣挨拶

○ 本日は、今年4月に予定されている立皇嗣の礼の次第概要などについて議論を行ってまいりたい。

○ 委員各位の御協力をよろしく願います。

(2) 立皇嗣の礼の次第概要等について

- 資料 1-1 「立皇嗣宣明の儀について」、資料 1-2 「立皇嗣宣明の儀の次第概要等について（案）」、資料 2-1 「朝見の儀について」、資料 2-2 「朝見の儀の次第概要等について（案）」、資料 3-1 「宮中饗宴の儀について」及び資料 3-2 「宮中饗宴の儀の次第概要等について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

- 全体及び立皇嗣宣明の儀の次第概要等に関し、次のような発言があった。
 - ・ 西村内閣官房副長官から、立皇嗣宣明の儀は、秋篠宮殿下が皇位継承順位第一位である皇嗣となられたことを公に宣明されるとともに、これを内外の代表がことほぐ極めて重要な儀式である。今回、立皇嗣の礼の次第概要等の事務局案が示されたが、これまでの御即位関連の式典と同様、立皇嗣の礼も、国民がこぞってことほぐ中で、つつがなく行われるよう、しっかりと準備に取り組んでいく必要があるという趣旨の発言があった。

 - ・ 近藤内閣法制局長官から、立皇嗣の礼は、日本国憲法第 7 条に基づく天皇の国事行為たる儀式として行われるものである。各儀式の次第概要等の事務局案は、平成度の立太子の礼の前例を踏まえたものであり、憲法の趣旨に照らして適切なものである。今後の細目等の検討に当たっても、皇室の伝統を尊重しつつ、憲法の趣旨に沿ったものとなるよう十分留意していくことが必要であるという趣旨の発言があった。

 - ・ 西村宮内庁長官から、正殿松の間は、宮殿の中で最も格式が高い部屋であり、宮内庁としては、立皇嗣の礼の中心的儀式である立皇嗣宣明の儀は、正殿松の間で行うべきであると考え。事務局案はこれを前提としており、宮内庁としても、この案に従って挙げる

のが妥当であると考えるという趣旨の発言があった。

○ 朝見の儀の次第概要等に関し、次のような発言があった。

- ・ 西村宮内庁長官から、立太子や御結婚の際などに行われてきた朝見の儀は、天皇皇后両陛下と皇族方がおことばを交わされ、両陛下が皇族方に御盃をお授けになり、古式料理の膳を囲みながら御慶事をお祝いされる儀式である。今回の朝見の儀も、平成度における立太子の礼の朝見の儀の内容に沿って行われることが望ましいという趣旨の発言があった。
- ・ 岡田内閣官房副長官から、今回の朝見の儀の在り方は、平成度の立太子の礼における朝見の儀の内容を踏襲し、皇室の伝統に沿ったものとなっており、よろしいのではないかという趣旨の発言があった。

○ 宮中饗宴の儀の次第概要等に関し、次のような発言があった。

- ・ 西村内閣官房副長官から、前回の委員会において、立皇嗣宣明の儀が行われる4月19日は、朝から夜まで様々な行事に臨まれ、大変お忙しいとの話が出ていたところであり、皇室の御負担も考慮すれば、宮中饗宴の儀を1日空けた4月21日に実施することが良いという趣旨の発言があった。
- ・ 杉田内閣官房副長官から、即位の礼における饗宴の儀において、現在の時代情勢を踏まえ、立食形式を導入するなどの見直しを行った実績を踏まえれば、今回の宮中饗宴の儀についても、平成度よりも参加者数や回数を減らし、立食形式を導入することが良いのではないか。
- ・ 西村宮内庁長官から、宮内庁としても、事務局案にある日程、次第概要等に異存はないという趣旨の発言があった。

- 立皇嗣宣明の儀の次第概要等、朝見の儀の次第概要等及び宮中饗宴の儀の次第概要等について、案のとおりとすることが了承された。

(3) 立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について

- 資料4「立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 岡田内閣官房副長官から、これまで、5月1日の天皇陛下の御即位当日や、10月22日の即位礼正殿の儀当日などに祝意奉表を行い、国民こぞってお祝いする上で大きな意義があったものと思う。また、平成度の立太子宣明の儀の当日も、祝意奉表が行われたものと承知している。これらのことから、立皇嗣宣明の儀当日に祝意奉表を行うべきであるという趣旨の発言があった。
- 立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について、案のとおりとすることが了承された。
- 菅内閣官房長官から、本日決定した立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表については、その期日が近づいたら、従前の例に従い、1か月前を目途に、閣議決定を行うこととしたいという趣旨の発言があった。

(4) 次回日程等

- 菅内閣官房長官から、第10回委員会では、立皇嗣宣明の儀等の細目について、事務局に案を整理させ、それについて議論を行うこととし、3月を目途に開催したいという趣旨の発言があった。

(5) 安倍内閣総理大臣発言

- 令和となって初めての新年を迎えた。
- 去年は、2月の天皇陛下御在位三十年記念式典から11月の祝賀御列の儀まで、皇位の継承に伴う一連の式典を挙げてきた。
- 秋には、一連の式典の中でも最大の式典である即位礼正殿の儀などを、国内外からの温かい祝福の中で、滞りなく執り行うことができた。
- 本年は、立皇嗣の礼を行うこととなる。これは、秋篠宮殿下が、皇位継承順位第一位である皇嗣となられたことを広く内外に明らかにする儀式であり、将来にわたる皇室の弥栄を国民こぞってことほぐという極めて重要なものである。
- 本日は、立皇嗣の礼として行われる立皇嗣宣明の儀、朝見の儀、宮中饗宴の儀の各儀式について、次第概要や参列者推薦基準を決定した。
- その中核を成す立皇嗣宣明の儀は、4月19日の午前11時から、正殿松の間において行う。
- また、宮中饗宴の儀は、4月21日に行うこととした。
- 皇位の継承に伴う一連の式典の最後を飾る立皇嗣の礼が、国民の祝福の中で、滞りなく行われるよう、引き続き、よろしく願います。

(6) 閉会